

高 速 自 動 車 国 道 道 路 台 帳

整理番号	107	図面対照番号			
道路の種類	一般国道	路線名	西九州自動車道(佐世保道路)	道路管理者	国土交通大臣
路線の指定(認定)年月日	佐世保みなとIC～佐世保大塔IC＝H9.3.31 佐世保中央IC～佐世保みなとIC＝H18.3.31	指定(認定)の該当条項	道路法第5条		
起点	長崎県北松浦郡佐々町	主要な経過地	—		
終点	佐世保市				

事業許可の概要

事業者	西日本高速道路株式会社	根拠条項	道路整備特別措置法第3条
区間	佐世保 から 佐世保 まで	料金徴収期間	令和4年7月9日まで
路線の延長	7,800メートル		

供用中区間の概要

路線の延長の内訳(供用中)	供用されている区間の延長	延長	7,800メートル		供用開始の区間及び年月日					
		重複延長	メートル		佐世保中央IC～佐世保みなとIC＝H22.3.20、佐世保みなとIC～佐世保大塔IC＝H10.4.17					
	供用されていない区間の延長		メートル							
	延長の内訳	道路		トンネル		橋		渡船施設		
		3,200メートル		個数	延長	種類	個数	延長	渡船場	
				1	900メートル	永久橋	4	3,700メートル	個数	延長
						木橋		メートル		メートル
						混合橋		メートル		
						計	4	3,700メートル		
		車道の幅員	9.0m以上		5.5m以上9.0m未満		4.0m以上5.5m未満		4.0m未満	
		路面の種類								
		舗装道	メートル		4,900メートル		メートル		メートル	
		砂利道	メートル		メートル		メートル		メートル	
		計	メートル		4,900メートル		メートル		メートル	
		自動車交通不能区間の延長	メートル		鉄道又は新設軌道との交差		交差の方法		個数	
道路の敷地の面積	機構所有地	国有地	地方公共	民地			立体交差	跨道	3	
			団体有地					跨線	該当なし	
	0	247,279		0	247,279		平面交差		該当なし	
最小車道幅員		箇所		最小曲線半径		箇所		最急縦断勾配		箇所
3.5		全線		400		26.388～26.46、26.396～26.715、26.714～27.501、28.793～28.990		3.9		23.128～23.208

(裏面)

道路と効用を兼ねる主要な他の工作物の概要			
道路一体建物の概要			
軌道その他主要な占用物件の概要			
電気関係	0 箇所	広場、公園	0 箇所
ガス関係	0 箇所	駐車場	1 箇所
通信関係	0 箇所	通路	0 箇所
水道関係	0 箇所	事務所等建物	0 箇所
		その他	0 箇所
その他特記すべき事項			
調整(改訂)の年月日			
令和5年12月1日.....調製			

(様式 2) 実延長調書

[illegible]

(様式 3) トンネル調書

[illegible]

(様式 4) 橋調書

[illegible]

(様式5) 鉄道等との交差調書

[illegible]